

クオリティ・インディケータ（QI）・ クリニカル・インディケータ（CI）

各局による「医療の質向上への取組」

看護局



た な べ ま さ こ
 看護局長 **田鍋 雅子**

看護局からは、これまでと同様に
 指標データを報告します。

看護局では各部署が看護の質向上をめ
 ざした部署目標を立案し取り組んだり、各委
 員会活動やリンクナース会活動でも質向上をめ
 ざした活動を展開しています。特に看護副科長会
 では、看護局のアクションプランに基づき、看護局内で共
 通する課題である「転倒・転落防止」「せん妄・認知症患者
 への対応力の向上」「院内急変患者対応時の情報共有」
 「意思決定支援の充実」などをテーマにQC(Quality
 Control)活動を行っています。QC活動とは品質管理手
 法(計画・実行・評価・改善)の一つで、このサイクルを繰り
 返し行うことにより、継続的な改善につなげる技法です。
 看護副科長らが、実践者とマネジメントという両方の切り
 口から看護サービスの質向上をめざして活動することで、
 業務改善や副科長同士の連帯感につながっています。

ストラクチャー指標として、指標1【各種専門領域認定

資格取得者率】は26.9%で、前年度より1.2ポイント上
 しました。各種研修受講者の知識やスキルを活用して看
 護ケアの質向上につなげていくよう努力しています。指標
 2【経験年数5年以上の看護師率】は88.0%と数年間
 80%台の維持、指標3【男性看護師率】では10.5%と
 10%台の維持が続いています。指標4【新卒新人看護師3
 年定着率】は初めて100.0%になりました。『新人看護師
 を育てることは私たちの看護を育てること』を合言葉に新
 人看護師の育成に取り組んでおり、生涯学び続ける専門
 職として、特に3年目までは主体的な学びができるような
 支援を行い、その後の目標設定につなげています。プロセ
 ス指標である指標5【多職種カンファレンス件数】は
 3,000件前後で推移するようになりましたが、指標6【デ
 スカンファレンス実施率】は8.2%と低下が続いています。
 しかし数値だけでは測れないものもあり、多職種による退
 院支援やデスクカンファレンスは、チーム医療の実践や医
 療・ケアの質向上、メンバー間の関係性の向上につなが
 ると考えています。カンファレンスの質にも注目しながら今
 後の取り組みにつなげたいと思います。

看護局「看護の質」インディケータ 2022

指標 番号	指標名称	R2	R3	R4	算出 単位	分子 / 分母 および 備考			
	各種専門領域認定資格 取得者率(%)	26.2	25.7	26.9	年度	分子:各種専門領域認定資格取得者数(詳細は下記) 分母:看護局所属の全職員数 備考:特性の専門領域の認定資格取 得や研修修了者数は看護ケアの質に影響する(R2年度は190/726 人、R3年度は183/711人、令和4年度は187/695人)			
	各種認定資格取得人数(人)	R2	R3	R4		各種認定資格取得人数(人)	R2	R3	R4
	がん看護専門看護師	5	5	5		レシピエント移殖コーディネーター認定	2	2	3
	小児看護専門看護師	3	3	4		日本褥瘡学会認定師	1	1	1
	急性・重症患者看護専門看護師	2	2	2		栄養サポートチーム専門療法士認定	1	1	1
	家族支援専門看護師	1	1	1		呼吸療法認定士	34	33	34
	皮膚・排泄ケア認定看護師	3	3	3		心臓リハビリテーション指導士	2	2	1
	感染管理認定看護師	2	2	2		リンパ浮腫指導技術者	4	4	3
	集中ケア認定看護師	2	2	1		INE(認定IVR看護師)	7	5	5
	不妊症看護認定看護師	2	2	2		消化器内視鏡技師	9	8	8
	救急看護認定看護師	3	2	2		第2種滅菌技士	4	4	5
	新生児集中ケア認定看護師	1	1	1		ICLSインストラクター(ICLS・BLSインストラクター)	16	16	19
看護 1	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師	1	1	1		JPTecインストラクター	2	2	2
	摂食・嚥下障害看護認定看護師	1	1	1		JNTECインストラクター	3	3	3
	慢性呼吸器疾患看護認定看護師	1	1	1		JTAS(緊急度判定支援システム)インストラクター	1	1	1
	手術看護認定看護師	1	1	1		KIDUKI(ファシリテーター)	2	2	2
	慢性心不全看護認定看護師	1	1	1		ISLS/PSLS(脳卒中初期診療)ファシリテーター	4	6	6
	がん性疼痛看護認定看護師	1	1	1		災害派遣医療チーム研修(日本DMAT)	12	10	10
	がん化学療法看護認定看護師	2	2	2		災害派遣医療従事者研修(高知DMAT)	10	10	10
	乳がん看護認定看護師認定看護師	1	1	1		高知県看護協会災害支援ナース	4	4	4
	がん放射線療法看護認定看護師	1	1	1		新生児蘇生法「専門」コース・インストラクター	3	3	3
	日本精神科看護協会 精神科認定看護師	1	1	1		プラクティカルCTG判読スペシャリスト	6	6	6
	日本看護協会 認定看護管理者	9	8	8		がん領域(ELNEC-J)指導者	3	3	3
	第一種衛生管理者	4	5	5		急性期領域(ELNEC-J)指導者	2	2	2
	医療安全管理者認定	2	1	1		弾性ストッキング・コンダクター認定	1	1	1
	高知県糖尿病療養指導士	3	2	2		アロマセラピー検定1級	1	1	1
高知県臓器移植院内コーディネーター	3	3	3						

指標番号	指標名称	R2	R3	R4	算出単位	分子 / 分母 および備考
看護2	経験年数5年以上の看護師の占める割合(%)	84.0	87.9	88.0	年度	分子:経験年数5年以上の正規看護師数 分母:看護師(正規職員)数 備考:一般的に経験年数5年以上の看護師はジェネラリストとして臨床診断能力や実践能力を備えている
看護3	男性看護師割合(%)	10.3	10.2	10.5	年度	分子:正規男性看護師数 分母:看護師(正規職員)数 備考:男性看護師と女性看護師の考え方(視点)や、性差は看護の質に影響する
看護4	新卒新人看護師3年定着率(%)	84.6	76.7	100.0	年度	分子:3年前の4月1日採用の新卒新人看護師のうち、データ抽出時点で勤務継続している看護師数(4月1日を起点とする) 分母:3年前の4月1日採用の新卒新人看護師 備考:臨床経験3年以上は、クリニカルラーレベルIIに到達し日常的な看護実践がほぼ単独で実践できる。医療チームの一員として役割を遂行できる看護師の確保は看護の質向上に繋がる
看護5	多職種カンファレンス件数(件)	2,966	3,320	3,103	年度	実施件数 備考:チーム医療の実施状況を示すとともに、「他職種を交えて、効果的にカンファレンスが行われることが患者のニーズに沿ったケアやチームメンバー間の関係性の向上に結びつく」といわれており、協働を促進し共通の患者目標を持つことでケアの質が向上する
看護6	デスカンファレンス実施率(%)	18.0	10.3	8.2	年度	分子:デスカンファレンス件数 分母:死亡退院患者数 備考:家族および職員のグリーフケアが行われた割合を示す

薬剤局



くもんとよ 薬剤局長 公文登代

薬剤局からは、医療の質の向上と医療安全の確保の観点から、薬剤師が主体的に関わる薬物療法を支えるための指標を提示します。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて一般診療や手術に大きく影響がありましたが、そのような中でも薬剤局では提供する医療の質の向上に努めてきました。特に抗がん剤治療においては、診療制限にかかわらず患者さんは減少することはありませんでした。抗がん剤治療を受けられる患者さんの安全管理のために、土日祝日も含めすべての抗がん剤の監査と調製を行っています。また令和4年12月から病棟薬剤業務実施加算1の算

定も開始し、入院病棟において治療効果の向上や副作用防止の観点から直接的、または間接的に薬剤師が関わり、医師・看護師・その他医療スタッフとの協働・連携によるチーム医療の推進に取り組んでいます。そして質の高い感染症治療をサポートするため、抗MRSA薬(MRSA:メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(多くの抗生物質に耐性を持つブドウ球菌))の使用時にはTDM(薬物血中濃度モニタリング)を行っています。

最新の薬の知識が必要とされる医療現場では、薬剤師は常に医師をはじめとする医療スタッフからさまざまな場面で協力を求められます。その要望に応えるため各種専門資格の取得を推進し、学会発表など薬剤師の質の向上にも注力しています。今後も薬剤師としての知識・スキルを高め、患者さんに質の高い医療を提供できるよう取り組みを進めていきたいと考えています。

薬剤局「薬剤的管理の質」インディケーター 2022

指標番号	指標名称	R2	R3	R4	算出単位	分子 / 分母 および備考						
薬剤1	抗がん剤調製件数(件)	16,740 (64.5)	17,588 (68.5)	17,765 (73.4)	年度	備考:抗がん剤注射の調製と監査による安全管理 ()は平日1日平均件数						
薬剤2	処方薬処方箋枚数(枚)	87,830 (272.1)	88,682 (297.3)	88,950 (297.3)	年度	備考:処方薬の取り揃えと監査による処方の適正化 ()は平日1日平均件数						
薬剤3	注射薬処方件数(件)	335,564 (1196.1)	405,052 (1290.7)	398,153 (1266.8)	年度	備考:注射薬の取り揃えと監査による処方の適正化 ()は平日1日平均件数						
薬剤4	他職種連携における質疑応答件数(件)	4,200	4,063	3,874	年度	病棟での医師、看護師等から医薬品に関する相談と情報提供数 備考:チーム医療における薬剤師の貢献度としての指導						
薬剤5	抗MRSA薬のTDM実施率(%)	90.3	91.4	93.1	年度	分子:抗MRSA薬血中濃度測定患者数 分母:抗MRSA薬投与患者数(単回使用を除く) 備考:抗MRSA薬の適正使用に関する指標						
薬剤6	薬剤局に関連する各種認定資格取得者延べ人数(人)	34	36	41	年度	備考:特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、薬剤師による薬物療法への支援義務の質が向上する						
	各種認定資格取得人数(人)			R2	R3	R4	各種認定資格取得人数(人)	R2	R3	R4		
	日本医療薬学会 薬物療法指導薬剤師			0	1	1	日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師			3	4	4
	日本医療薬学会 医療薬学専門薬剤師			2	2	2	日本臨床栄養代謝学会 栄養サポートチーム専門療養士			2	2	2
	日本医療薬学会 がん専門薬剤師			0	1	1	日本臨床救急医学会 救急認定薬剤師			2	2	2
	日本病院薬剤師会 認定指導薬剤師			1	1	1	日本DMAT隊員			3	5	5
	日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定薬剤師			1	1	1	高知県災害薬事コーディネーター			4	3	4
	日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師			1	1	1	日本病院薬剤師会 病院薬学認定薬剤師			7	7	9
日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師			2	2	2	薬学教育協議会 認定実務実習指導薬剤師			7	6	6	

医療技術局



よこばたけ あき
医療技術局長 **横 畠 顕**

医療技術局では、「職員の育成強化」を目標に、平成28年にクリニカルインディケーター（CI）として、医療技術を維持向上させるため6項目を設定しました。

●**臨床検査技術部** 感染対策として、生理検査科の手指消毒薬使用量と手袋の使用量を指標としています。しかし新型コロナウイルス感染症により感染対策は大きく変化し、今後は指標にはなりづらいと思われます。また輸血後感染症検査は、令和2年の法改正により算出中止としています。

●**リハビリテーション技術部** 医療技術局で唯一CIの増加を認めた項目です。当院への入院患者さんも高齢化が進んでおり、サルコペニアやフレイルへの対策としてリハビリテーションの依頼件数・実施件数は増加するものと考えており、早期のリハビリ介入は今後ますます重要になってきます。

●**臨床工学技術部・放射線技術部** 研修開催数や学会での

発表等をCIとしているため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け激減したままでしたが、令和4年度より若干ながらも復活の兆しが見え始めました。今後も総力をあげて取り組んでいきます。

医療技術局は、「専門分野のレベルやスキルを向上し、患者さんに必要とされる医療技術を提供すること」を使命と考えています。令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、学会や研修会等の研鑽の場もコロナ禍前の状態に戻ってきつつあります。コロナ禍を経験したことによる研鑽の場にも変化があり、ハイブリッド開催やWEB研修会の増大等より研鑽の場も増加しつつあります。まずはコロナ禍前の研鑽状態に戻すこと、それぞれの専門分野がよりレベルやスキルを向上することを「質向上の取組」とし、継続指標として取り組んでいきたいと考えます。

医療技術局の指標は平成28年に設定したものであり、コロナ禍を経験し現在のCIが「質向上」に繋がっていないことが現状です。そこで今年度は見直しを行いました。来年度より今までとは異なった指標を用いて「質向上」をめざしていきます。

医療技術局「医療技術の質」インディケーター 2022

指標番号	指標名称	R2	R3	R4	算出単位	分子 / 分母 および 備考
医技1	生理検査科における手指消毒薬使用量(本)	41	52	30	年度	手指消毒薬の使用量 備考:手指消毒薬は250mlを1本とする
医技2	生理検査科における手袋使用量(箱)	算出不可	75.6	92	年度	手袋の使用量 備考:1箱250枚入として換算
医技3	輸血後感染症検査実施率(%)	算出中止	算出中止	算出中止	年度	分子:輸血後感染症検査実施数 分母:輸血患者数 備考:院外で実施された輸血後感染症検査を含む
医技4	入院患者におけるリハビリテーション実施率(%)	27.4	30.2	31.1	年度	分子:リハビリテーション実施患者数 分母:入院患者数
医技5	医療機器に関する研修開催数(回)	41	52	62	年度	医療機器に関する研修開催数 備考:メーカーによる研修を含む
医技6	放射線技術についての学会発表・講演の割合	0.07	0.035	0.178	年度	分子:放射線技術に関する学会発表数 分母:放射線技師の職員数 備考:放射線技術の質が向上する

栄養局



じゅうまん けいこ
栄養局長 **十 萬 敬子**

栄養局では開院時から各病棟に管理栄養士を配置し、臨床栄養管理を行っています。

管理栄養士の業務としては、全ての患者さんを栄養スクリーニングし、病状・治療経過・臨床データなどの情報収集を

します。次にそれに基づいた栄養アセスメントを行い、ラウンドやカンファレンスなどを通じて適切な栄養介入を行っています。さらにチーム医療としてNST(栄養サポートチーム)や緩和ケア、摂食嚥下、褥瘡対策などの各チームに参加し、他職種と連携して栄養管理を行っています。

栄養局は、インディケーターの新たな指標として、診療報酬改定で新設となった早期栄養介入管理加算と周術期栄養管理実施加算を追加しました。

栄養食事指導は、慢性疾患、がん疾患、摂食嚥下困難等の患者さんを対象に行っています。令和4年度は、早期栄養介入管理加算と周術期栄養管理実施加算の新規開始の影響を受けて、令和3年度より1,237件減少となりま

したが、令和5年度の増員に伴い、今後は算定増加に向けて積極的に取り組んでいきます(栄養1)。早期栄養介入管理加算においては、令和2年度の対象フロアはICUのみでしたが、令和4年度からHCU・SCUへの対象フロア拡大に伴い、出勤体制の見直し等を行いました。それにより令和4年度の算定件数は令和3年度より2,871件増加となりました(栄養2)。周術期栄養管理実施加算は、全身麻酔で手術をされる患者さんが対象になります。令和4年6月より運用を開始し、令和4年度の算定件数は1,791件となりました(栄養3)。

この他、専門職としての質の向上のため、管理栄養士における学会等の認定取得を指標としています(栄養4)。令和4年度は、職員交代や新人採用もあり資格取得者率は令和3年度と同様になっていますが、今後も引き続き認定資格の取得に向けて職員の学会発表や研修会参加をサポートしていきます。

今後も栄養局の理念である『県民・市民の健康づくりのために、患者さんに喜ばれる食事提供とチーム医療による栄養サポートなど、栄養ケアサービスの実践』に向けて取り組んでいきます。

栄養局「臨床栄養管理の質」インディケーター 2022

指標番号	指標名称	R2	R3	R4	算出単位	分子 / 分母 および 備考
栄養 1	入院・外来の栄養食事指導年間件数	4,896	5,671	4,434	年度	個人・集団栄養食事指導の年間算定件数
栄養 2	早期栄養介入管理加算算定件数	106	146	3,017	年度	R4年度対象拡大。年間算定件数。
栄養 3	周術期栄養管理実施加算算定件数	—	—	1,791	年度	R4年度開始。年間算定件数。
	各種認定資格取得率 (%)	154.5	163.6	163.6	年度	分子:各種認定資格数(詳細は下記) 分母:栄養局職員数 備考:専門領域の認定資格取得により栄養管理の質向上につながる。 R2年度17/11人、R3年度18/11人、R4年度18/11人
		各種認定資格取得人数 (人)				
						R2 R3 R4
	糖尿病療養指導士(日本糖尿病療養指導士認定機構)					3 3 3
	高知県糖尿病療養指導士					2 2 2
	栄養サポートチーム(NST)専門療法士(日本臨床栄養代謝学会認定)					1 1 1
栄養 4	病態栄養専門管理栄養士(日本病態栄養学会認定)					3 3 3
	がん病態栄養専門管理栄養士(日本病態栄養学会認定)					2 2 2
	がん病態栄養専門管理栄養士研修指導師(日本病態栄養学会認定)					2 2 2
	心不全療養指導士(日本循環器学会認定)					0 0 1
	医療安全管理者(日本病院会認定)					1 1 1
	高知 DMAT 隊員					1 1 0
	日本栄養士会災害支援チームスタッフ					2 3 3

事務局



事務局長 ^{やまじ のぶよ} 山地 展代

事務局では、当院が県内の基幹的な公立病院としての役割を継続的に果たすことができるよう「高知医療センター経営計画」に基づき「経営の健全化」に取り組んでいます。また医療現場において、高度急性期病院としての機能を十分に発揮するために人的及び物的な環境整備をしっかりと行い、県民、市民から信頼される公立病院として高水準の医療を安定して提供できるよう努めています。

事務局における人的環境整備として、診療情報管理士や医療情報技師、医療ソーシャルワーカーなどの専門職を必要に応じて採用するとともに、医師事務作業補助者による診断書や証明書、診療情報提供書等の書類作成、学会関連のデータ登録や調査等、医師の事務負担の軽減に取り組み、医師が患者さんとの時間を多くとれる体制を維持してまいります。

また「働き方改革」への取り組みとして、全ての職員の勤務環境及び処遇の改善も積極的に行っています。

今後もより良質な医療を安定して提供できる取り組みを進めてまいります。

事務局「医療事務管理の質」インディケーター 2022

指標番号	指標名称	R2	R3	R4	算出単位	分子 / 分母 および 備考
事務 1	事務局に関連する各種認定資格取得者率 (%)	50.9	51.7	50.9	年度	分子:事務局に関連する各種認定資格取得者数(詳細は下記) 分母:事務局所属の全職員数 備考:特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、事務局による医療事務の質が向上する (R2年度は29/57人、R3年度は30/58人、R4年度は29/57人) ※複数の資格を取得している者を重複計上
		各種認定資格取得人数 (人)				
						R2 R3 R4
	診療情報管理士					10 11 12
	医療情報技師					3 3 3
	社会福祉士					10 10 9
	精神保健福祉士					6 6 5
事務 2	医師事務作業補助者(医療秘書)	43	43	43	年度	備考:医師の事務的作業を補助することにより、医師が診療に専念でき、医療の質が向上する